

令和7年度徳島市職員採用試験要綱Ⅱ

(募集試験区分)

上級行政事務(民間企業等職務経験者)

【昨年度からの試験の主な変更点】

○第二次試験において、これまでの科目に加えて、基礎能力検査(SC0A)を実施します。

エントリーシート 受付期間	令和7年8月7日(木)から令和7年9月1日(月)午後5時まで ※ 受付期間中に本登録まで完了する必要があります。 ※ 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。 ※ 受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅滞等には一切の責任を負いませんので、注意してください。
申込方法	パソコン又はスマートフォン等で、徳島市ホームページの「徳島市職員採用試験受験申込み」から申し込んでください。 ※ <u>申込みはインターネットのみとなります</u>ので、徳島市職員採用システムから申込みを行ってください。<u>持参及び郵送による申込みは受付しません。</u> ※ 申込みの際には、必ず徳島市ホームページに掲載の「徳島市職員採用試験の流れ(試験要綱Ⅰ～Ⅲ受験者向け)」を事前に確認してください。 
第一次試験	① <u>エントリーシート審査：令和7年8月7日(木)から令和7年9月1日(月)午後5時まで</u> ② <u>録画動画面接：令和7年8月7日(木)から令和7年9月3日(水)午後5時まで</u> ※ ②録画動画面接の案内は、エントリーシートの本登録後にお知らせします。(数日かかる場合があります。)また、徳島市職員採用管理システムから行いますので、必ず確認してください。連絡が届かない場合は、徳島市総務部人事課まで必ず問い合わせてください。 ※ 受験票は、①エントリーシート審査及び②録画動画面接の両方を受験した人に限り、令和7年9月4日(木)以降、受験票交付に関するメールを送信しますので、第一次試験の合格者は、徳島市職員採用システムのマイページにログインし、受験票を印刷の上、第二次試験に持参してください。 なお、令和7年9月10日(水)までにメールが届かない場合は、徳島市総務部人事課まで必ず問い合わせてください。

受験手続その他試験に関する問合せ先

徳島市総務部人事課 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL : 088-621-5023 E-mail : jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政事務 (職務経験者)	7人程度	市の各部局において、戸籍・住民登録、社会保険の手続き、市税等の賦課徴収、生活保護のケースワークなど市民生活に密着した業務のほか、各種施策の企画立案、庶務や予算・経理などの内部的な業務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政事務 (職務経験者)	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、民間企業等での職務経験(※注3参照)を直近7年のうち通算5年以上有する者

[注意※重要]

1 **同時に募集している令和7年度徳島市職員採用試験要綱Ⅰ及びⅢで募集している試験区分との併願はできません。また、本試験の選考過程にある者は、令和7年度徳島市職員採用試験要綱Ⅳ(随時募集分)で募集している試験区分に申し込むことはできません。**

2 受験資格を有する者であっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職務経験についての取扱いは次のとおりです。

- (1) 職務経験年数の基準日は、令和7年7月31日現在とし、直近7年の対象となる期間は、「平成30年8月1日から令和7年7月31日まで」です。
- (2) 「民間企業等における職務経験」は、正社員、派遣社員、契約社員、短時間勤務等雇用形態は問いませんが、週30時間以上の勤務をした期間に限ります。また、合格した場合は、職務経験期間を確認するため、勤務先の証明が必要となります。
- (3) 同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職務が対象となります。
- (4) 病気休暇、育児休業、休職等により連続して3月を超えて職務に従事していない期間(以下、「除外期間」という。)は、職務経験の通算期間に含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- (5) 除外期間や複数の職務経験がある場合、職務経験の通算期間の算出は、月単位で算定します。(1月未満の日数は切り捨て)
- (6) 職務経験には、独立行政法人国際協力機構法に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして国際貢献活動に従事した期間を含みます。

3 受付期間・試験日等及び合格発表

区分	受付期間・試験日等	合格発表	
第一次試験	エントリーシートの受付期間 令和7年8月7日(木)から令和7年9月1日(月)午後5時まで	10月 上旬	徳島市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には、徳島市職員採用システムのマイページにて通知します。
	録画動画面接の受付期間 令和7年8月7日(木)から令和7年9月3日(水)午後5時まで		
第二次試験	令和7年10月中旬 詳細は、第一次試験合格者のマイページにて通知します。 受験者数によっては2日間にわたる場合があります。	11月 上旬	受験者に徳島市職員採用システムのマイページにて通知します。
第三次試験	令和7年11月中旬 詳細は、第二次試験合格者のマイページにて通知します。	11月 下旬	

- (1) 身体上の理由により、試験場に特に何らかの配慮（試験当日に車いすの使用を希望する場合等）を必要とする場合は、受験申込の際にその旨を必ず入力してください。なお、入力がない事項については、試験当日に対応できない場合があります。
- (2) 周辺道路の混雑防止のため、試験場への車の乗入れは送迎を含め、ご遠慮ください。原則として付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等を利用してください。周辺の道路や店舗等への駐車は固く禁止します。
- (3) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしていません。
- (4) 天候その他災害等により第二次試験及び第三次試験を中止又は延期する場合は、試験当日の午前7時30分までに、徳島市ホームページに掲載します。

4 試験の方法及び得点配分

試験区分	第一次試験	得点配分	第二次試験	得点配分	第三次試験
上級行政事務 (職務経験者)	エントリーシート審査： 録画動画面接	1 : 1	基礎能力検査（SCOA）： グループワーク試験： 個別面接 ※適性検査	1 : 1 : 1	個別面接

- (1) 試験の参考として第二次試験において適性検査を実施します。（得点化はしません。）
- (2) 最終合格者を決定するための得点配分は、第二次試験：第三次試験＝1：3とします。
- (3) 基準を満たす受験者がいない場合は、合格者はありません。
- (4) 試験場において、スマートフォン、デジタルカメラ、ICレコーダー等による録画・録音行為を禁止します。録画・録音行為を行った場合や不正行為があった場合は、以後の受験を中止し、失格とする場合があります。

5 試験の内容

- (1) エントリーシート審査 ・ ・ ・ ・ ・ 民間企業等における職務経験や市職員として働くことへの意欲等についての審査
- (2) 録画動画面接、個別面接 ・ ・ ・ ・ ・ 主として人物についての試験及びグループワーク試験
- (3) 基礎能力検査（SCOA） ・ ・ ・ ・ ・ 別表のとおり
- (4) 適性検査 ・ ・ ・ ・ ・ 職務遂行に必要な素質及び適性についての検査

別表 基礎能力検査（SCOA）の内容

※ 基礎能力検査（SCOA）は、択一式による筆記試験です。

試験区分	基礎能力検査（SCOA）	程度
上級行政事務 （職務経験者）	一般知識（常識及び英語）及び一般知能（言語、数理及び論理）	大学卒業程度

6 受験手続（エントリーシートの提出）の注意事項

申込みの際には、必ず徳島市ホームページに掲載の徳島市職員採用試験の流れ（試験要綱Ⅰ～Ⅲ受験者向け）を事前に確認してください。なお、エントリーシートとは、申込入力フォームのことをいいます。

- (1) 入力事項に不正がある場合（生成ＡＩですべて作成された文書の使用等）、徳島市職員として採用される資格を失うことがありますので注意してください。
- (2) 入力事項に不備・不足が無いように設問をよく読み入力してください。また、必須項目は必ず入力するとともに、任意項目についても該当がある場合は必ず入力してください。
- (3) 職歴欄は、直近のものから入力してください。
- (4) 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力し直す必要があります。また、無操作状態によるログアウトにも注意してください。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿（有効期間１年）に登載されます。
なお、登載された場合でも、受験資格を満たしていることを確認できない場合等については、職員採用候補者名簿から削除されます。
- (2) 採用候補者は、採用内定通知を受け取り初めて採用が決定します。
最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、辞退等が生じた場合に限り、採用の対象となります。
- (3) 採用は、原則として令和８年４月１日以降です。
- (4) 採用された場合の初任給その他諸手当については、徳島市の給与条例等の定めるところによります。

8 試験成績の通知

次のとおり試験成績について通知します。

- (1) 対象者 ・ ・ ・ 各試験の不合格者
- (2) 通知内容 ・ ・ 総合得点、順位、受験者数及び合格者数（不合格となった試験の成績のみ通知します。）
- (3) 通知方法 ・ ・ 各試験の合格発表日以後、メールにて通知しますので、徳島市職員採用システムのマイページから確認してください。

9 給与

初任給は、徳島市職員の給与に関する条例等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、個別に決定します。

この試験に合格し、採用された場合の標準的な給与月額は、次表のとおりです。（令和7年4月1日現在）

職種	給与月額（地域手当を含む）
事務職	301,172円

※ 給与月額は、大学卒業後、採用時35歳で民間企業等において13年間の職務経験がある場合の金額です。

※ 上記の給与月額はあくまでも目安です。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、給与改定等により額が変動する場合があります。

10 その他

- (1) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、令和7年8月15日(金)までに人事課に電話で問い合わせてください。
- (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。